

# 第1章

---

## 計画の策定に当たって



# 1 計画策定の趣旨

## 1-1 計画策定の背景

### (1) 止まらない少子化の進行

国は平成15年7月に「少子化社会対策基本法」と「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体や事業主が行動計画を策定することを通じて、次世代育成支援対策の推進を図ってきました。

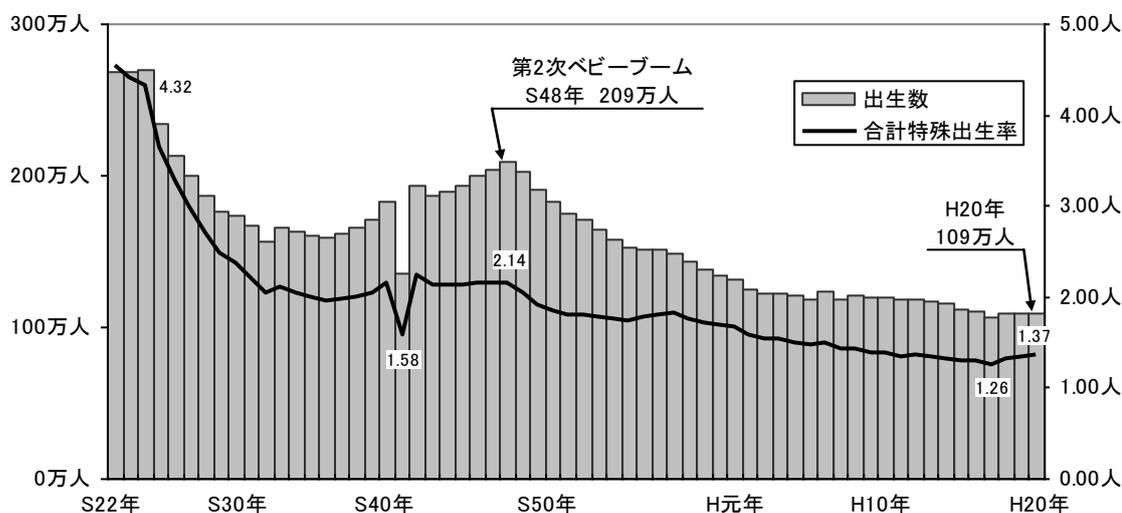
また、「少子化社会対策大綱」を閣議決定するとともに、若者の自立とたくましい子どもの育ち等の重点課題に対して、「少子化社会対策大綱に基づく重点施策の具体的実施計画について（子ども・子育て応援プラン）」を策定し、様々な対策を実施してきました。

しかし、平成17年に我が国は初めて総人口が減少に転じ、出生数106万人、女性が一生の間に生むと推定される子どもの数を表す合計特殊出生率は1.26と、過去最低を記録するという予想以上の少子化の進行がみられました。その後、合計特殊出生率は、若干上昇しているものの、依然として長期的に人口が安定的に維持される人口置換水準を大きく下回っています。

※人口置換水準とは

長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準のこと。標準的な水準は2.1前後、近年の日本における値は2.07～2.08であるが、男女の出生性比等の違いによって変動する。

図1 出生数・合計特殊出生率の推移(全国)



\*厚生労働省「人口動態統計」

## (2) 国による少子化対策の抜本的な拡充、強化

少子化の進行に歯止めがかからない中、少子化対策の抜本的な拡充、強化のために、平成 18 年 6 月に「新しい少子化対策について」が少子化社会対策会議で決定されました。

一方、平成 18 年 12 月に発表された「日本の将来推計人口」では、平成 67 年（2055 年）の合計特殊出生率は 1.26（出生中位・死亡中位推計）と示され、社会保障審議会人口構造の変化に関する特別部会では、国民の結婚や出産・子育てに対する希望と現実の乖離に着目し、その要因が整理されました。

このような動向を踏まえ設置された「子どもと家族を応援する日本」重点戦略検討会議では、結婚や出産・子育てに関する国民の希望を実現するためには、何が必要であるかに焦点を当てて検討が進められ、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を平成 19 年 12 月に取りまとめています。

この重点戦略では、就労と出産・子育ての二者択一構造の解消には、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現」と、その社会的基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を“車の両輪”として進めていく必要があるとしています。

このうち「働き方の見直しによる仕事と生活の調和の実現」については、平成 19 年 12 月に仕事と生活の調和推進官民トップ会議において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が取りまとめられました。

この憲章では、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指すべきであるとされ、企業と働く者、国民、国、地方公共団体の関係者が果たすべき役割を掲げています。行動指針では、憲章が掲げる 3 つの社会を実現するために必要な条件を示すとともに、各主体の取組を推進するための社会全体の目標（取組が進んだ場合に達成される水準として 10 年後の目標値）を設定しています。

先の重点戦略では「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」に向けて、具体的な制度設計の検討と、先行して実施すべき課題という 2 つの課題が示されましたが、後者については、地域や職場における次世代育成支援対策を推進するための「児童福祉法等の一部を改正する法律」が平成 20 年 12 月 3 日に公布されました。

また、平成 22 年 1 月 29 日には「子ども・子育てビジョン ～子どもの笑顔があふれる社会のために～」が閣議決定され、平成 26 年度を目途とした子ども・子育て支援策が示されました。

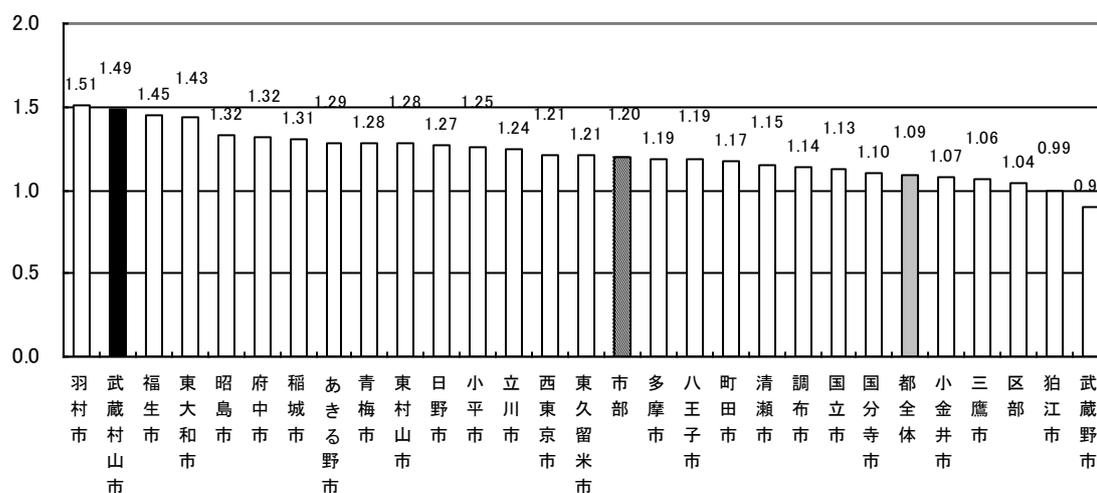
## 1-2 武蔵村山市次世代育成支援行動計画（後期計画）の策定

平成 15 年 7 月に制定された「次世代育成支援対策推進法」は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備を、迅速かつ重点的に推進することを目的とした 10 年間の時限立法です。

本市においても、この法律に基づく「武蔵村山市次世代育成支援行動計画」（以下「前期計画」という。）を平成 17 年 3 月に策定し、認可保育所における通常保育、延長保育、一時預かり、学童クラブ（放課後児童健全育成事業）など、さまざまな子育て支援の強化・拡充に努めてきました。

現在、本市の子どもの人数は増加傾向にあり、また、合計特殊出生率も東京都の市部では上位に位置しています。市民が安心して子どもを生み、明日の武蔵村山市を創る子どもたちがすくすくと育つための環境づくりは、市政における重要課題の 1 つであり、今後も積極的な取組が必要となっています。

図 2 東京都市部の合計特殊出生率（平成 20 年）



\* 東京都「人口動態統計」

これらを踏まえ、前期計画の達成状況を踏まえつつ、本市における「次世代育成支援」の基本的な考え方や、市民や保育・教育従事者、行政が協働で取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにするために、『武蔵村山市次世代育成支援行動計画（後期計画）』を策定しました。

# 2 計画の性格

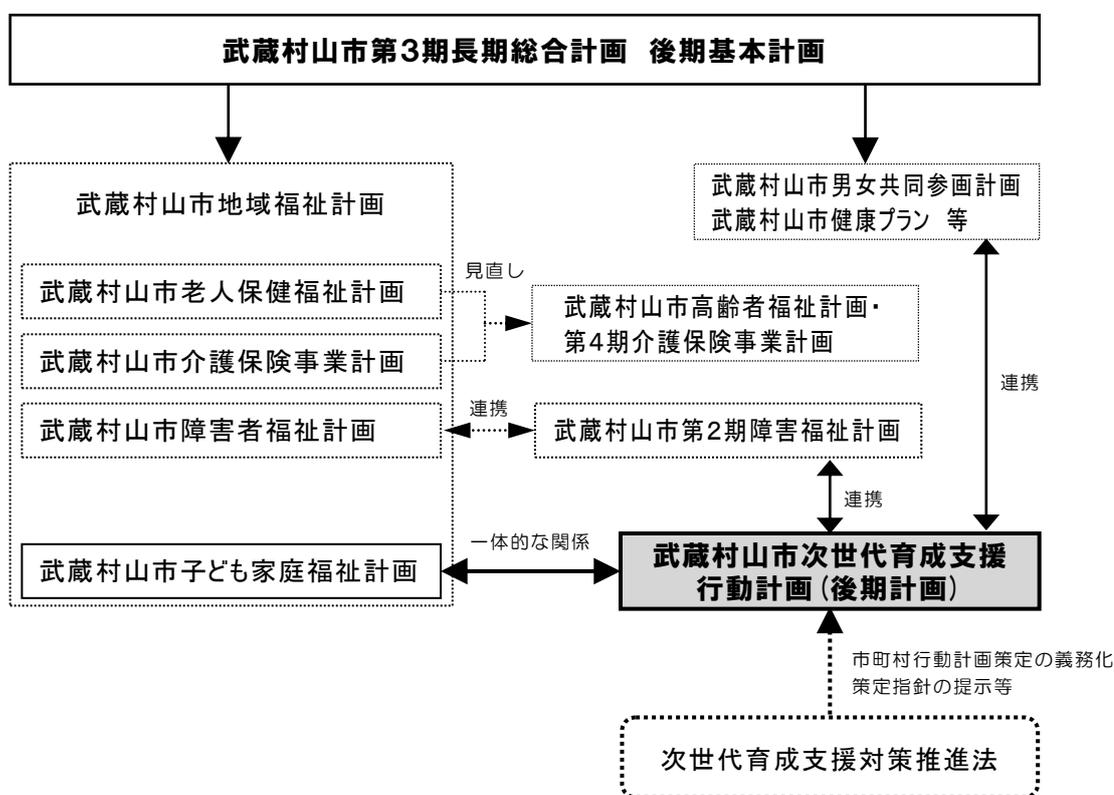
## (1) 計画の位置付け

本計画は、「次世代育成支援対策推進法」第8条第1項に規定されている市町村行動計画に該当し、すべての子どもと子育て家庭を対象に、母子保健、小児医療、児童福祉、教育、その他子育て支援の環境整備など、市が進めていく次世代育成支援対策の目標や方向性を示すものです。

また、「武蔵村山市第3次長期総合計画 後期基本計画」（平成18年度～22年度）を上位計画とするとともに、福祉保健施策の基本計画である「武蔵村山市地域福祉計画」（平成18年度～22年度）に内包される“武蔵村山市子ども家庭福祉計画”と一体的な関係にあります。

さらに、本市の次世代育成支援対策を着実に進めていくために、本計画に基づいて市民一人ひとりをはじめ、各家庭や学校・地域・職場の積極的な取組を促進するものです。

図3 計画の位置付け

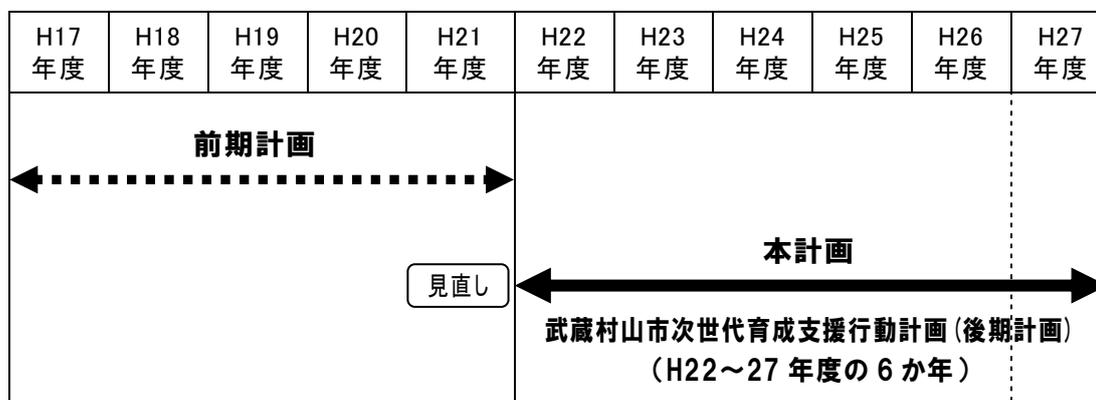


## (2) 計画の期間

本計画は、平成 22 年度を初年度とし、平成 27 年度を目標年度とする 6 か年計画です。次世代育成支援対策推進法では、市町村行動計画の期間は 5 年を 1 期とすることが規定されていますが、「武蔵村山市地域福祉計画」の計画期間との整合を確保するため、本計画の期間を 6 か年と設定します。

なお、計画の基礎となる将来人口や子育て支援サービスの目標事業量については、国が示した「行動計画策定指針」に基づき、「新待機児童ゼロ作戦」（平成 20 年 2 月 27 日厚生労働省策定）の目標年度（平成 29 年度）に達成されるべき事業量を考慮した上で、平成 22 年度と平成 26 年度の目標を設定しています。

図 4 計画の期間



## (3) 計画の対象

本計画は、子どもと子育て家庭を含むすべての市民と市内の事業主、NPO、行政等すべての個人及び団体が対象となります。

また、本計画では、「子ども」とはおおむね 18 歳未満の児童をいいます。

# 3 計画の策定方法

## (1) アンケート調査の実施

計画策定の基礎となる市民ニーズ等の把握を目的に、市内在住の就学前児童及び小学校児童の保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。

表 1 アンケート調査の実施概要

	就学前児童調査	小学校児童調査
対象者	市内在住の就学前児童の保護者 〔無作為抽出〕	市内在住の小学校児童の保護者 〔無作為抽出〕
方法	郵送法（郵送による調査票の配布・回収）	
時期	平成 21 年 1 月	
調査票配布数	1,000 票（100.0%）	1,000 票（100.0%）
有効回収票数	404 票（40.4%）	403 票（40.3%）
主な調査項目	子どもの年齢、居住地区、家族構成 父親・母親の就労状況 保育サービスの利用状況 保育サービスの利用意向 病児・病後児保育に関するニーズ 一時預かりに関するニーズ 学童クラブの利用意向 ベビーシッターの利用意向 ファミリーサポートセンターの利用意向 その他子育て支援事業の利用意向 子育て全般に関する意向	子どもの学年、居住地区、家族構成 父親・母親の就労状況 学童クラブの利用状況 学童クラブの利用意向 病児・病後児保育に関するニーズ 一時預かりに関するニーズ ベビーシッターの利用意向 ファミリーサポートセンターの利用意向 子育て全般に関する意向

## (2) 庁内検討体制

計画を総合的かつ円滑に策定するために、関係各課の代表者で構成する「武蔵村山市次世代育成支援対策行動計画検討委員会」を設置し、計画内容の検討や調整、計画原案の作成を行いました。

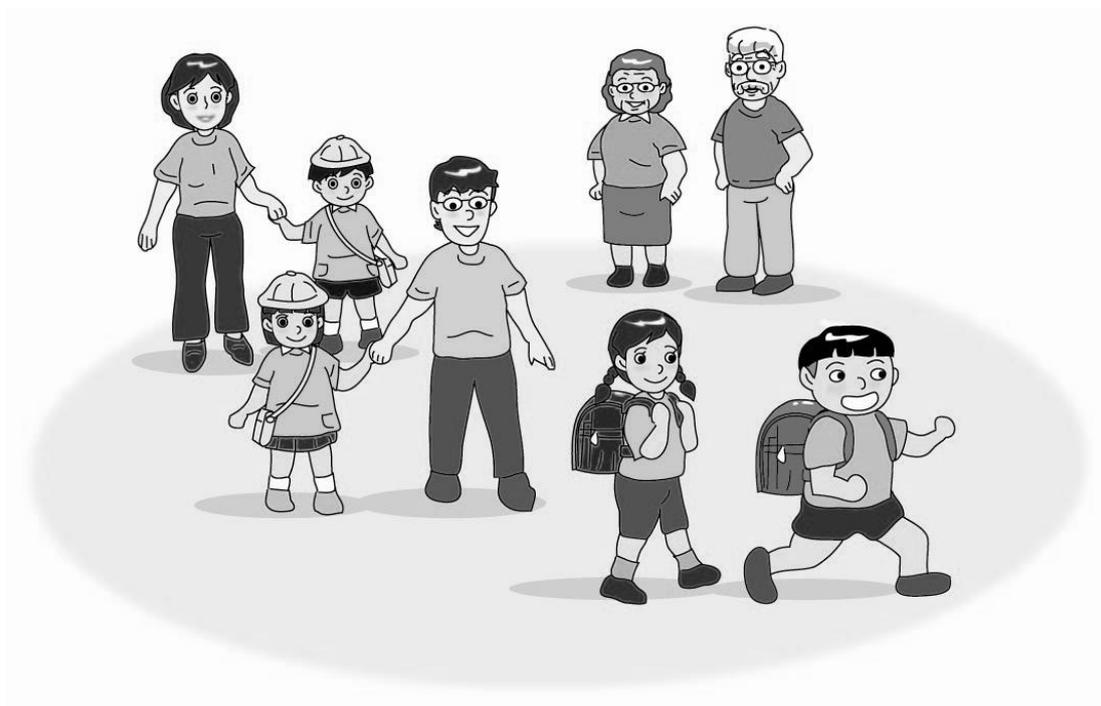
また、「武蔵村山市次世代育成支援行動計画推進委員会」を設置し、前期計画で掲げた目標事業量の達成状況等の評価を行いました。

### (3) パブリックコメントの実施

計画内容について、市民からの幅広い意見を考慮し、最終的な意思決定を行うために、平成21年12月1日から同年12月14日まで、「武蔵村山市次世代育成支援行動計画(後期計画)【原案】」に対する意見募集(パブリックコメント)を実施しました。

### (4) 子どもの保護者及び関係機関代表者による策定体制

認可保育所及び幼稚園の園児の保護者、次世代育成支援に係る各関係機関の代表者で構成される「武蔵村山市次世代育成支援対策行動計画検討協議会」を設置し、計画原案及びパブリックコメントで寄せられた市民等からの意見を踏まえ、計画内容の検討を行いました。



# 4 子どもを取り巻く現況

## 4-1 人口

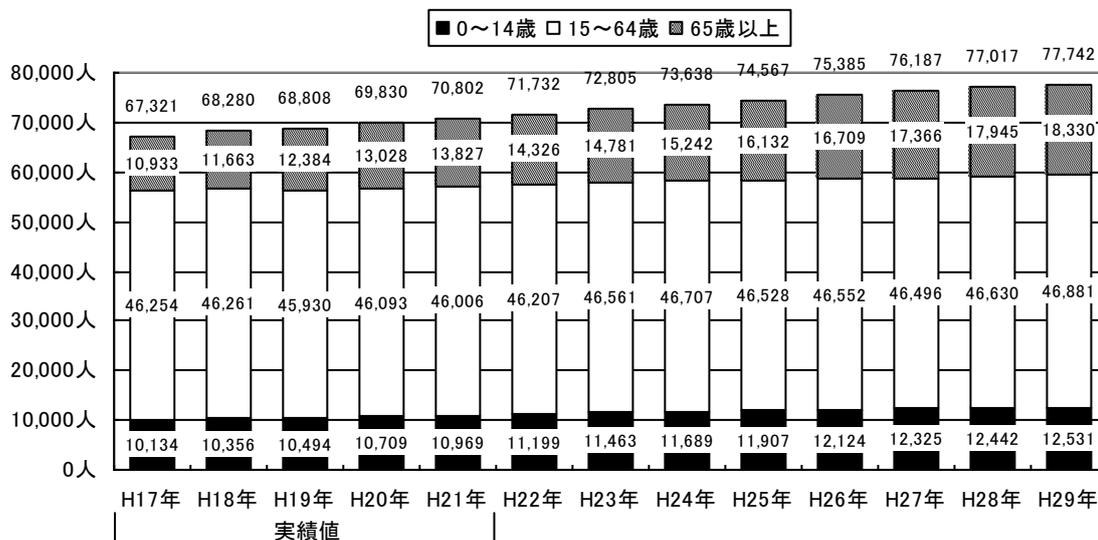
本市の人口は増加傾向にあり、平成 21 年 4 月 1 日現在、総人口は 70,802 人となっています。このうち、年少人口（0～14 歳）は 10,959 人で、総人口の 15.5% を占めています。

計画の基礎となる将来人口は、平成 17～21 年の住民基本台帳人口及び外国人登録人口、母親年齢 5 歳階級別（15～49 歳）出生数の実績値等を用いて、コーホート変化率法で推計しました。その結果、今後も人口の増加が見込まれ、本計画の目標年度である平成 27 年の年少人口は 12,325 人、平成 21 年に対して 1,366 人の増加が見込まれます。

就学前児童に該当する 0～5 歳人口は、出生数に関する 25～39 歳の女性人口の減少等を背景に、平成 25 年をピークに減少していくこと予想されます。一方、小学校児童に該当する 6～11 歳人口は、転入などの社会増により、今後も増加傾向が続くことが予想されます。

これらは、直近の人口動態の傾向が今後も継続すると仮定したのですが、子どもの将来人口に応じた保育サービスの確保や教育環境等の充実を図っていくことが求められます。

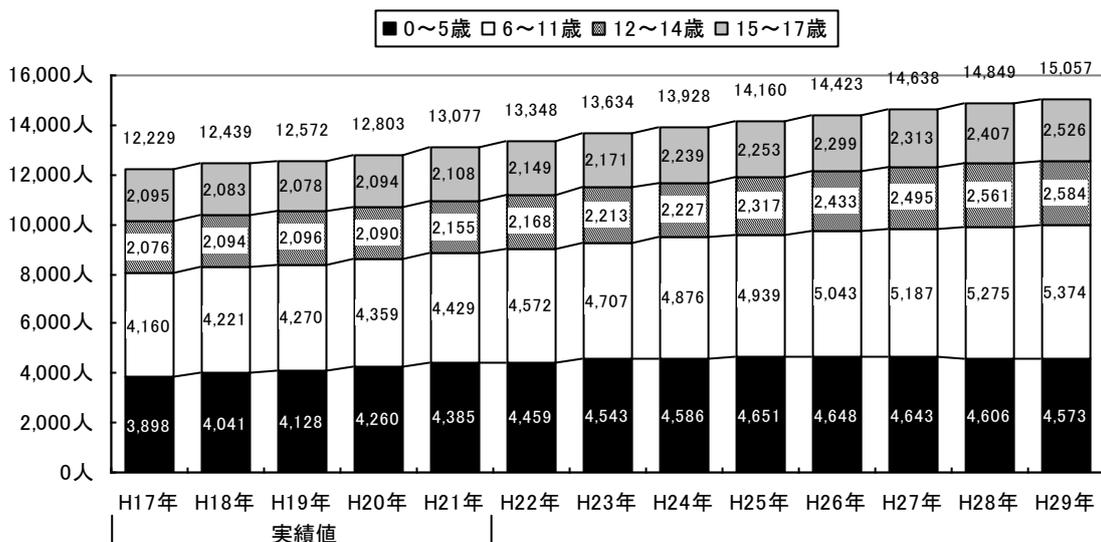
図 5 年齢3階級別人口の推移と推計値



\* 各年 4 月 1 日現在

\* H17～21 年は住民基本台帳人口及び外国人登録人口

図6 0～17歳各歳別人口の推移と推計値



\* 各年 4月1日現在  
 \* H17～21年は住民基本台帳人口及び外国人登録人口

表2 0～17歳各歳別人口の推計値 (単位:人)

	実績値	推計値								
	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	
0歳	662	683	677	674	667	659	651	646	644	
1歳	734	729	752	746	743	736	728	720	715	
2歳	704	760	755	779	773	770	763	755	747	
3歳	766	741	800	794	820	814	811	804	796	
4歳	747	787	760	820	814	841	835	832	825	
5歳	772	759	799	773	834	828	855	849	846	
6歳	722	800	787	827	801	865	859	887	881	
7歳	788	744	825	811	854	826	891	884	914	
8歳	786	809	765	848	833	878	848	915	908	
9歳	706	784	807	763	846	831	876	846	913	
10歳	712	720	800	824	778	863	847	893	862	
11歳	715	715	723	803	827	780	866	850	896	
12歳	725	731	731	739	821	846	799	887	870	
13歳	696	735	741	741	749	832	857	809	898	
14歳	734	702	741	747	747	755	839	865	816	
15歳	693	752	720	760	766	766	774	860	885	
16歳	699	694	753	721	761	767	767	775	861	
17歳	716	703	698	758	726	766	772	772	780	
0～5歳	4,385	4,459	4,543	4,586	4,651	4,648	4,643	4,606	4,573	
6～11歳	4,429	4,572	4,707	4,876	4,939	5,043	5,187	5,275	5,374	
12～14歳	2,155	2,168	2,213	2,227	2,317	2,433	2,495	2,561	2,584	
15～17歳	2,108	2,149	2,171	2,239	2,253	2,299	2,313	2,407	2,526	

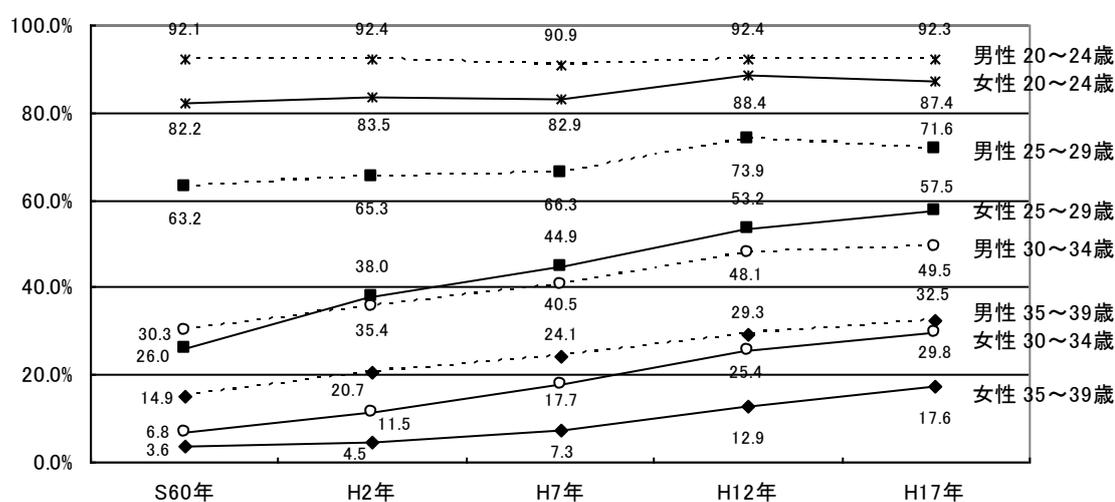
\* 各年 4月1日現在  
 \* H21年は住民基本台帳人口及び外国人登録人口

## 4-2 婚姻・出生

国勢調査の結果で未婚率の推移をみると、特に男性の30～39歳、女性の25～39歳で増加がみられます。

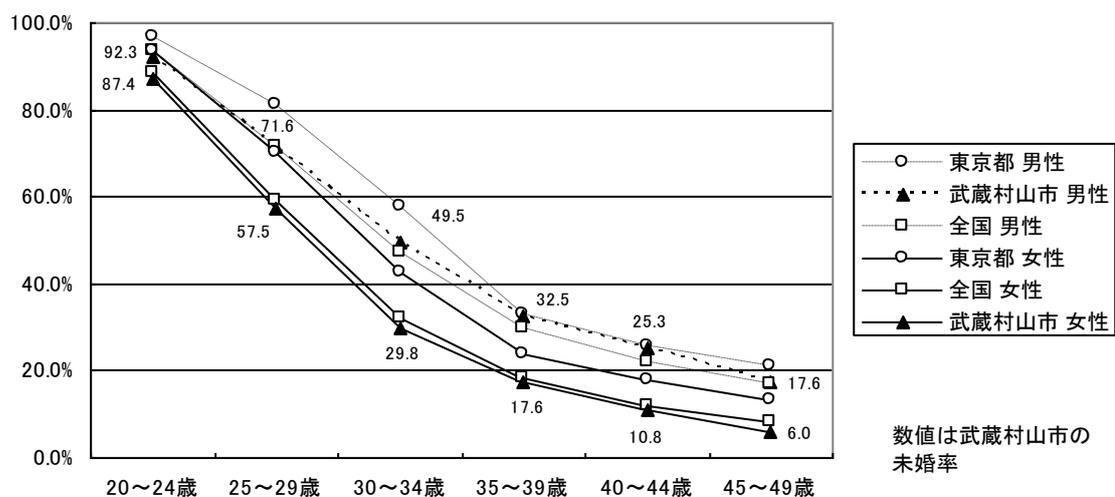
平成17年の比較では、男女ともに東京都平均より低く、全国平均よりも若干高い状態といえますが、30歳代後半でも男性の3割強、女性の2割弱が未婚者となっており、晩婚化は本市にとっても課題と言えます。

図7 未婚率の推移



\* 国勢調査

図8 未婚率の比較(平成17年)



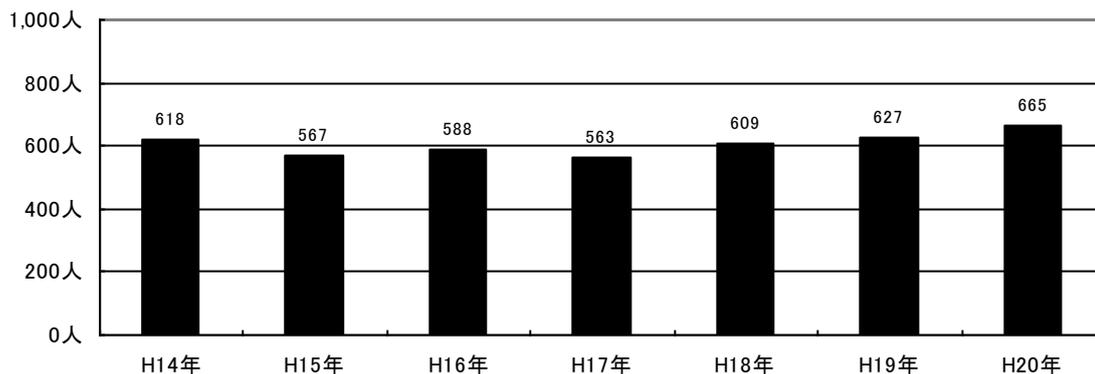
数値は武蔵村山市の未婚率

\* 国勢調査

こうした中、本市の出生数は近年、増加傾向にあり、平成20年の665人は平成17年の1.18倍となっています。これに合わせて、人口1,000人に対する出生率も増加しており、平成20年の9.6(人)は近隣の市と比較しても高い状態にあります。

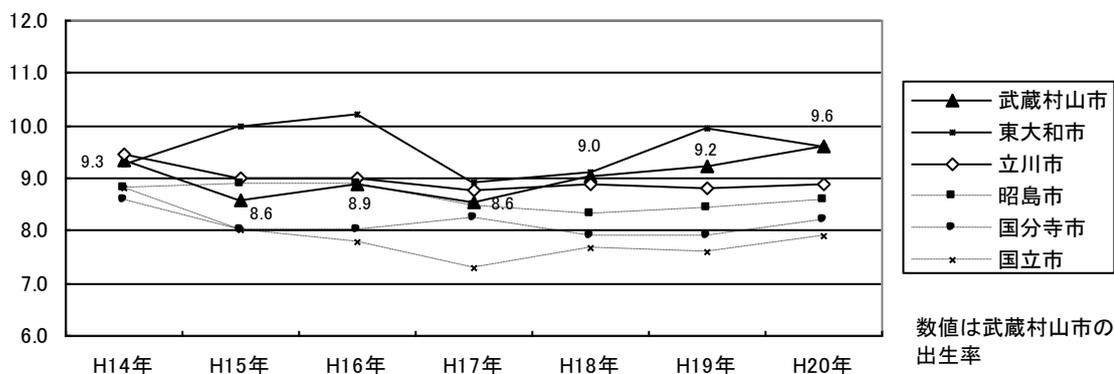
また、合計特殊出生率は、全国平均とほぼ同程度で推移しており、平成20年の値と比較すると、東京都市部よりも0.29(人)高い、1.49(人)となっています。

図9 出生数の推移



\* 東京都「人口動態統計」

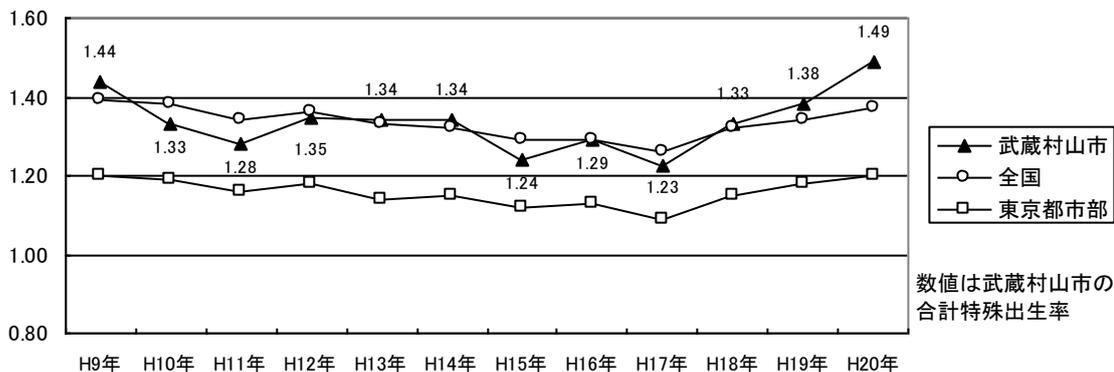
図10 出生率(人口1,000人対)の推移



数値は武蔵村山市の出生率

\* 東京都「人口動態統計」

図11 合計特殊出生率の推移



数値は武蔵村山市の合計特殊出生率

\* 厚生労働省・東京都「人口動態統計」

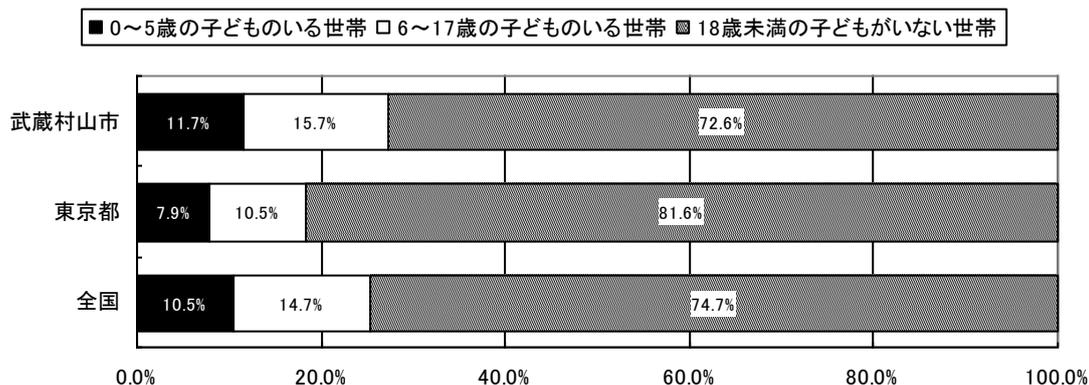
## 4-3 世帯

平成 17 年国勢調査の結果によると、武蔵村山市の一般世帯数は 24,926 世帯で、そのうち「0～5 歳の子どものいる世帯」は 11.7% (2,907 世帯)、「6～17 歳の子どものいる世帯」は 15.7% (3,923 世帯) で、“子どもがいる世帯”の割合は東京都及び全国より高くなっています。

このうち、18 歳未満の子どもがいる世帯の 74.8%、0～5 歳未満の子どもがいる世帯では 82.6%が核家族となっています。

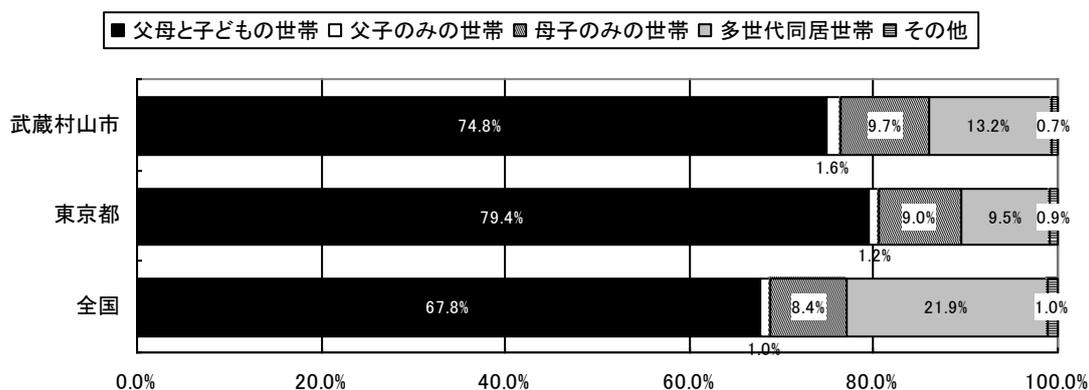
一方、ひとり親家庭の割合は、東京都及び全国よりも高く、18 歳未満の子どもがいる世帯の 11.3%、0～5 歳未満の子どもがいる世帯では 5.4%を占めています。

図 12 子どもがいる世帯の割合(平成 17 年)



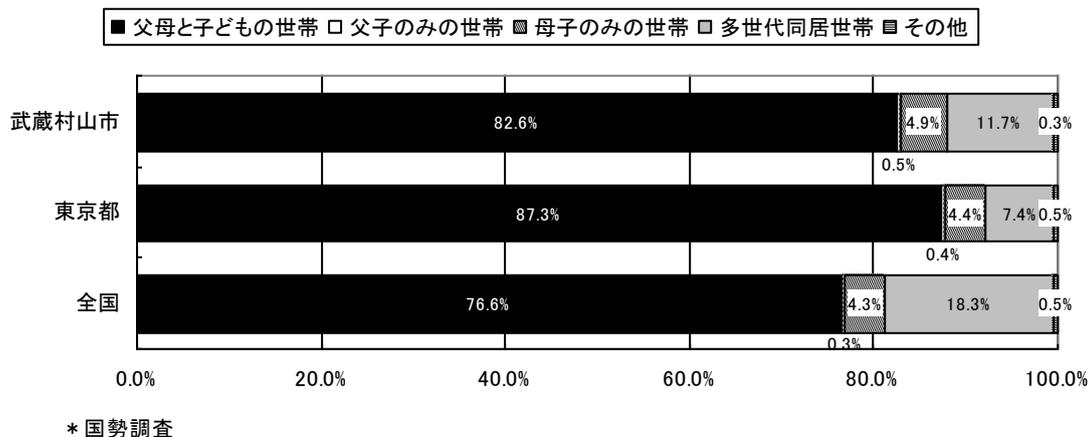
\* 国勢調査

図 13 18 歳未満の子どもがいる世帯の家族類型(平成 17 年)



\* 国勢調査

図 14 0～5 歳未満の子どもがいる世帯の家族類型(平成 17 年)



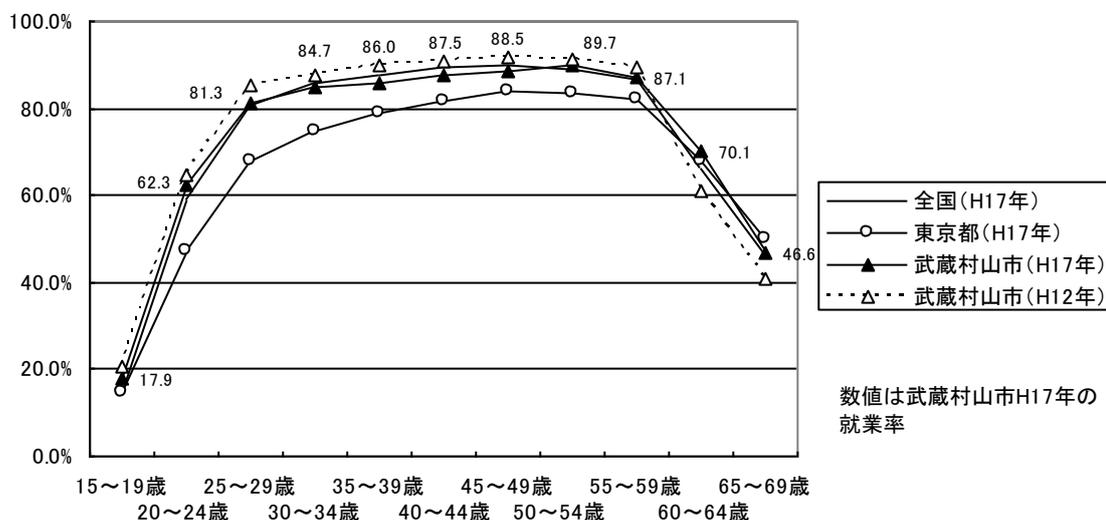
## 4-4 就労

### (1) 就業率

25～44 歳の就業率は、男女ともに東京都平均より高くなっていますが、女性の 40～54 歳では、全国平均よりも低い就業率となっています。

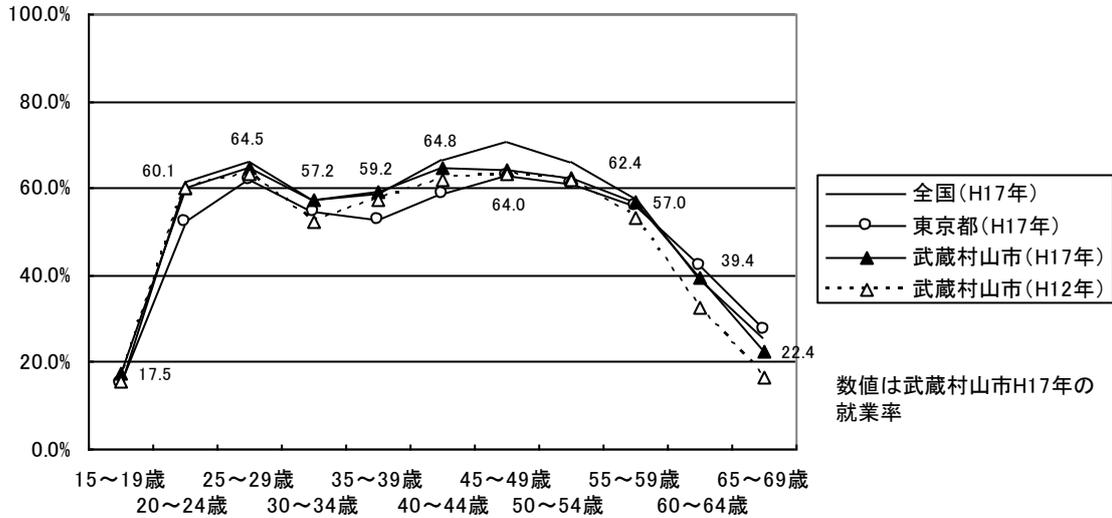
一般に、女性の就業率は、出産・育児期に下がり再び上昇するM字曲線を描くと言われていますが、本市の平成 17 年と平成 12 年を比べると、M字の谷が目立たなくなっています。これは、就労と子育ての両立を支える制度の普及など、プラス面の理由によるものだけでなく、晩婚化などマイナス面の影響も考えられます。

図 15 男性の年齢別就業率(平成 17 年)



\* 国勢調査

図 16 女性の年齢別就業率(平成 17 年)



\* 国勢調査

## (2) 就労意向を踏まえた家庭類型

アンケート調査の父親・母親の現在の就労状況、就労形態の変更（例えば、パートタイムからフルタイムへ）も含めた母親の今後の就労意向に関する回答から、家庭類型（父親・母親の就労形態の組合せ）を整理しました。

その結果、各年齢層ともに、“フルタイムの共働き（タイプB）”を希望する家庭が多く、現状よりも15ポイント程度の増加がみられます。

こうした父親・母親の就労意向は、保育サービスや放課後児童対策等の利用ニーズへ直結すると考えられます。

表 3 家庭類型のパターン

タイプA：	ひとり親家庭
B：	フルタイム × フルタイム
C：	フルタイム × パートタイム・アルバイト等
D：	フルタイム × 専業主婦（夫）
E：	パートタイム・アルバイト等 × パートタイム・アルバイト等
F：	無業 × 無業
G：	その他

\*フルタイムには、現在育休・介護休業中も含む

図 17 就労意向を踏まえた家庭類型(0～2歳の子どもがいる家庭)

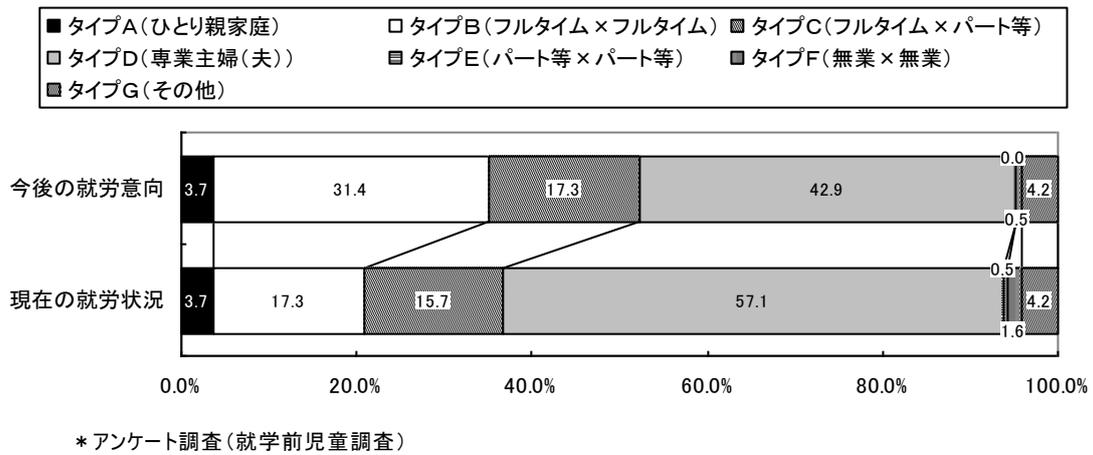


図 18 就労意向を踏まえた家庭類型(3～5歳の子どもがいる家庭)

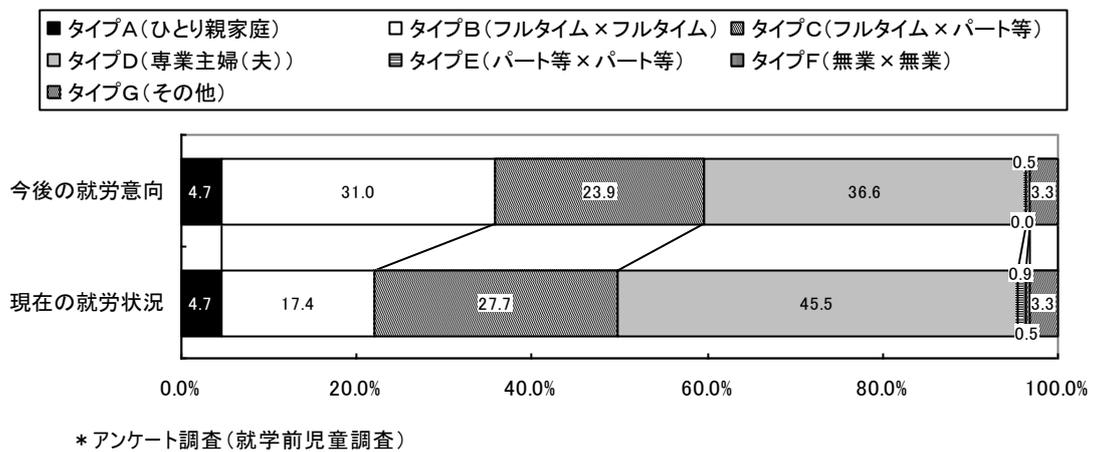
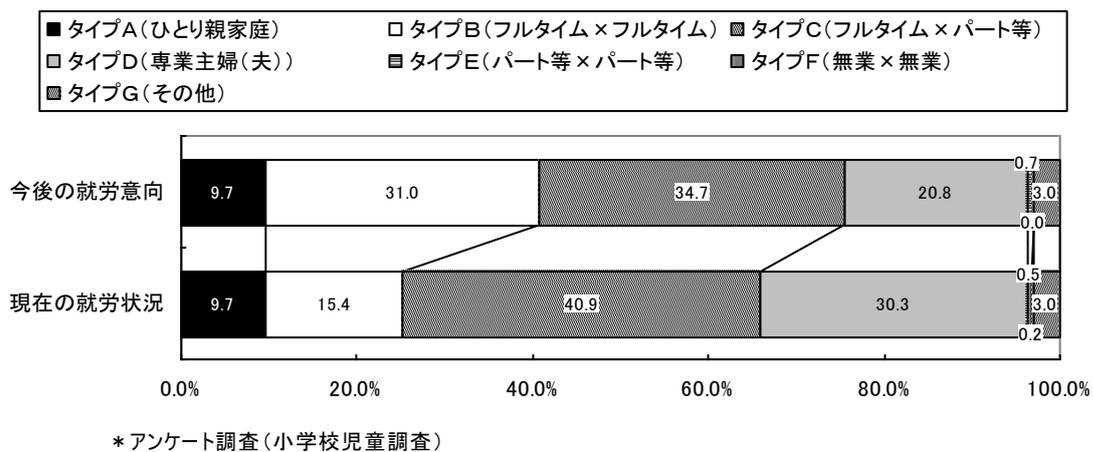


図 19 就労意向を踏まえた家庭類型(6～11歳の子どもがいる家庭)



## 4-5 保育・教育

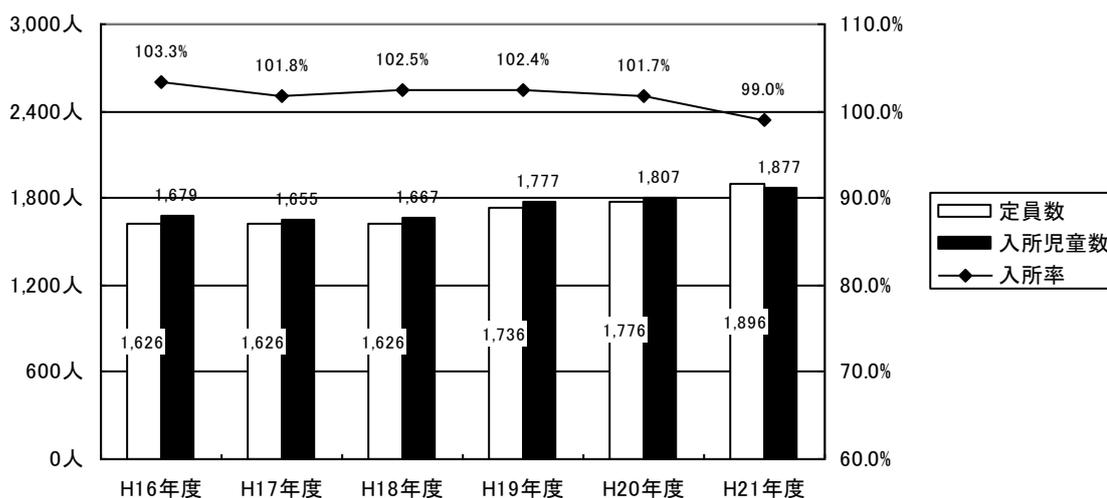
### (1) 認可保育所

#### ① 通常保育事業

本市では、利用ニーズの高まりに対応して、私立保育所の新設や施設の老朽化に伴う増改築など、サービス提供基盤の整備を進めてきました。

平成21年4月1日現在、本市には13か所（公立1か所、私立12か所）の認可保育所があり、入所児童数は1,887人となっています。平成20年度までの入所率は、定員数の弾力化運用により100%を超えていましたが、平成21年度より私立保育所が1か所追加され、入所率は99.0%となっています。

図20 認可保育所の入所児童数・定員数・入所率の推移



\* 各年4月1日現在

表4 認可保育所の設置状況

(単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
保育所数	11	11	11	12	12	13	12
公立	1	1	1	1	1	1	—
私立	10	10	10	11	11	12	—
定員数	1,626	1,626	1,626	1,736	1,776	1,896	1,754
公立	120	120	120	120	120	120	—
私立	1,506	1,506	1,506	1,616	1,656	1,776	—
入所児童数	1,679	1,655	1,667	1,777	1,807	1,877	—
入所率	103.3%	101.8%	102.5%	102.4%	101.7%	99.0%	—
利用率	44.0%	42.5%	41.3%	43.0%	42.4%	42.8%	—

\* 各年度4月1日現在

\* 入所率:定員数に占める入所児童数の割合、利用率:0~5歳人口に占める入所児童数の割合

認可保育所の待機児童は、3歳未満児を中心に近年、増加傾向にあります。平成21年4月1日現在の待機児童数は57人で、うち8割強が3歳未満児となっています。

表5 待機児童数の推移

(単位:人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
合計	17	9	59	34	60	57
0歳	1	1	8	1	3	7
1歳	0	6	18	15	21	28
2歳	12	1	17	9	23	13
3歳	3	1	4	8	11	7
4歳	1	0	8	1	2	2
5歳	0	0	4	0	0	0

\*各年度4月1日現在

## ②延長保育事業

就労形態の多様化による利用ニーズの長時間化に対応するために、延長保育を実施する保育所数の充実を図ってきました。

平成21年9月末現在、認可保育所13か所のうち、9か所(1時間延長6か所、2時間延長3か所)で実施しています。

表6 延長保育事業の実施状況

(単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施保育所数	5	5	7	8	8	9	6
1時間型	3	3	5	6	5	6	3
2時間型	2	2	2	2	3	3	3
延べ利用者数	17,779	13,470	16,051	16,980	16,228	7,665	—

\*各年度3月末現在(H21年度は9月末現在)

## ③一時預かり事業

平成21年9月末現在、認可保育所13か所のうち、4か所(定員24人)で実施しています。

表7 一時預かり事業の実施状況

(単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施保育所数	1	1	1	2	3	4	4
定員数	6	6	6	12	18	24	24
延べ利用者数	436	828	718	447	530	106	—

\*各年度3月末現在(H21年度は9月末現在)

#### ④休日保育事業

休日保育は、日曜や祝祭日の日中（8～11 時間程度）に認可保育所が行う保育サービスです。

前期計画では、実施か所数 1 か所、定員数 12 人を目標事業量として掲げていましたが、現在のところ実施体制は整備されていません。

表 8 休日保育事業の実施状況

(単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施保育所数	0	0	0	0	0	0	1
定員数	0	0	0	0	0	0	12

#### (2) 認可外保育施設

平成 21 年 9 月末現在、市内には事業所内保育施設 3 か所と、3 か所の保育室等が設置されています。

#### (3) 病児・病後児保育事業

病気回復期の認可保育所入所児童等を対象とした病後児対応型の事業を 1 か所(定員 4 人) で実施しています。

表 9 病児・病後児保育事業(病後児対応型)の実施状況

(単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施か所数	0	0	0	1	1	1	1
定員数	0	0	0	4	4	4	4
延べ利用者数	0	0	0	56	78	23	—

\*各年度 3 月末現在(H21 年度は 9 月末現在)

#### (4) トワイライトステイ事業

トワイライトステイ事業は、保護者が就労等で平日の夜間又は休日に不在となる場合に、生活指導や夕食の提供等を行う子育て短期支援事業です。

前期計画では、実施か所数 1 か所、定員数 10 人を目標事業量として掲げていましたが、現在のところ実施体制は整備されていません。

表 10 トワイライトステイ事業の実施状況

(単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施か所数	0	0	0	0	0	0	1
定員数	0	0	0	0	0	0	10

## (5) ショートステイ事業

ショートステイ事業は、保護者の疾病等により家庭で養育することが困難な場合に、施設等で緊急一時的に養育・保護を行う子育て短期支援事業です。

前期計画では、実施か所数 1 か所、定員数 2 人を目標事業量として掲げていましたが、現在のところ実施体制は整備されていません。

表 11 ショートステイ事業の実施状況

(単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施か所数	0	0	0	0	0	0	1
定員数	0	0	0	0	0	0	2

## (6) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

児童数の増加に合わせ、小学校 1～3 年生(心身に障害がある場合は必要に応じて 6 年生まで)を対象とした学童クラブの実施体制の充実に取り組んできました。平成 21 年 4 月 1 日現在、10 か所(定員数 650 人)設置しており、在籍児童数は 599 人となっています。

表 12 放課後児童健全育成事業の実施状況

(単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施か所数	8	8	8	9	10	10	10
定員数	420	470	470	580	650	650	540
在籍児童数	435	479	515	557	588	599	—

\*各年度 4 月 1 日現在

## (7) ファミリーサポートセンター

ファミリー会員(利用者)とサポート会員(提供者)による子育て支援の仕組みとして、ファミリーサポートセンターを設置しています。

平成 20 年度の登録者数は 289 人、延べ利用時間は 916 時間となっています。

表 13 ファミリーサポートセンターの設置状況

(単位:か所、時間)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施か所数	0	1	1	1	1	1	1
登録者数	0	122	197	246	289	327	400
延べ利用時間	0	309	910	501	916	504	—

\*各年度3月末現在(H21年度は9月末現在)

## (8) 子ども家庭支援センター

来所による子育て相談、地区会館や地区児童館での相談、訪問相談、情報提供、各種講座の開催、サークル活動の支援等を行う子育て家庭支援センターを設置しています。

平成21年度からは、児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を加えた先駆型としての事業を行っています。

表 14 子ども家庭支援センターの設置状況

(単位:か所)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
実施か所数	1	1	1	1	1	1	1

\*各年度3月末現在(H21年度は9月末現在)

## (9) 子育てセンター

子育て家庭を対象とした育児相談、子育てサークルへの支援、園庭開放等を行う子育てセンター(地域子育て支援センター)を認可保育所4か所に設置しています。

表 15 子育てセンターの設置状況

(単位:か所)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	前期計画目標 (H21年度)
設置か所数	4	4	4	4	4	4	4
センター型	1	1	1	1	1	1	1
ひろば型	3	3	3	3	3	3	3

\*各年度3月末現在(H21年度は9月末現在)

\*センター型:地域の子育て支援情報の収集・提供、子育て全般に関する専門的な支援、地域支援活動を実施

\*ひろば型:常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能を図る取組を実施

## (10) 幼稚園

本市には、4か所の私立幼稚園が設置されています。すべての幼稚園で、早朝及び通常保育時間終了後、長期休暇期間での預かり保育を実施しています。

表 16 幼稚園の設置状況 (単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
幼稚園数	4	4	4	4	4	4
定員数	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	1,250
在園児童数	1,110	1,175	1,182	1,173	1,159	1,181
入園率	86.7%	91.8%	92.3%	91.6%	90.5%	94.5%
利用率	29.1%	30.1%	29.3%	28.4%	27.2%	26.9%

\*各年度5月1日現在

\*入園率:定員数に占める入所児童数の割合、利用率:0~5歳人口に占める入所児童数の割合

表 17 預かり保育(幼稚園)の実施状況 (単位:か所、人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
実施か所数	4	4	4	4	4	4
早朝・延長預かり保育延べ利用者数	—	14,402	17,109	15,152	13,790	5,618
長期休暇預かり保育延べ利用者数	—	2,354	2,119	2,330	2,238	1,164

\*各年度3月末現在(H21年度は9月末現在)

## (11) 小中学校

本市には、市立小学校9か所、市立中学校5か所が設置されています。小学校の在籍児童数は増加傾向にあります。

平成22年4月、市立第四小学校と市立第二中学校を統合した施設完全一体型小中一貫校村山学園が開校します。

表 18 小中学校の設置状況 (単位:か所、人)

		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
小学校	校数	9	9	9	9	9	9
	在籍児童数	4,064	4,055	4,108	4,151	4,260	4,330
中学校	校数	5	5	5	5	5	5
	在籍生徒数	1,913	1,915	1,929	1,945	1,921	1,950

\*各年度5月1日現在

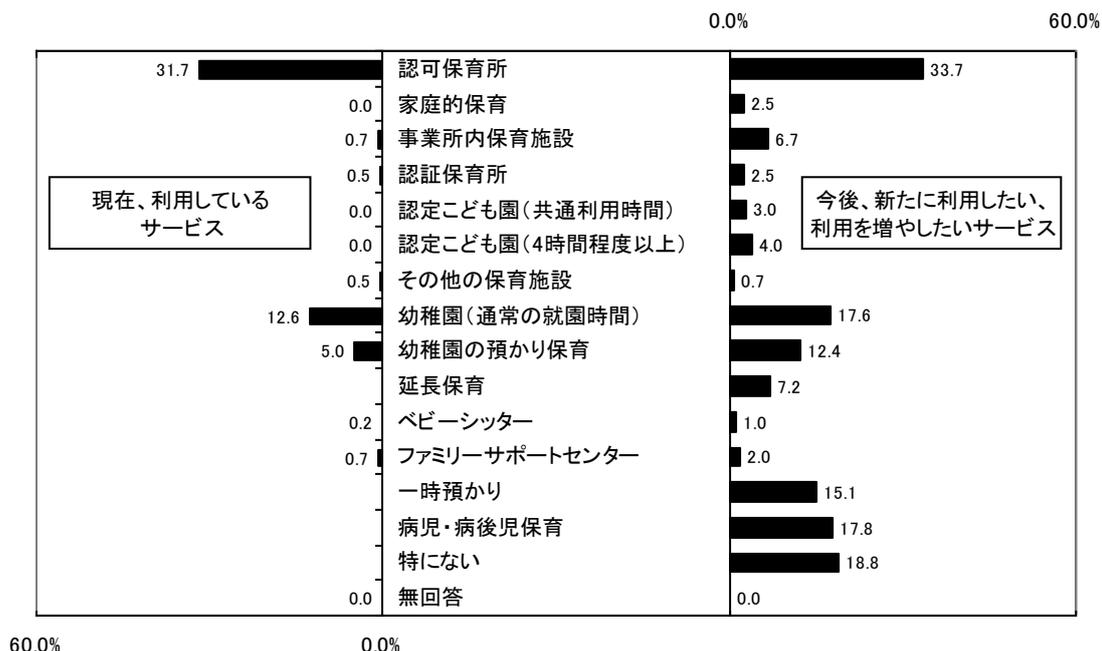
# 5 今後の重点課題

## (1) 保育サービスや多様な子育て支援サービスの充実

アンケート調査における「今後、新たに利用したい、利用を増やしたい保育サービス等」の回答では、利用状況でも上位を占める認可保育所や幼稚園（通常の就園時間）をはじめ、病児・病後児保育、一時預かり、幼稚園の預かり保育などに新たな利用ニーズがみられます。また、1割以下ではあるものの、延長保育、事業所内保育施設、認定子ども園などのニーズもうかがえます。

フルタイムの共働きへの就労意向が高いことを踏まえると、認可保育所や幼稚園等の従来サービスの充実はもとより、多様なサービスの提供体制を確保することが必要と考えられます。

図 21 保育サービス等の利用状況及び今後の利用意向

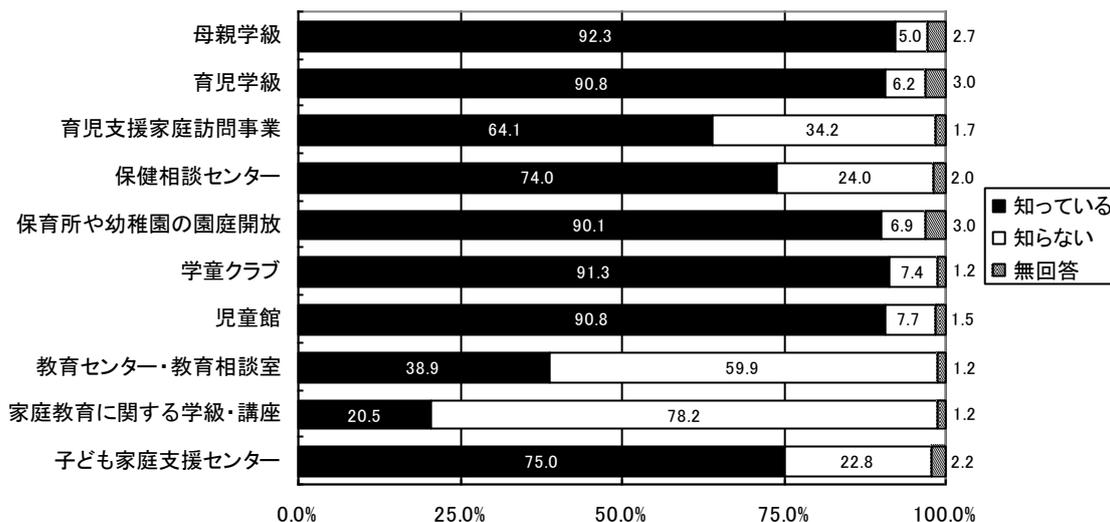


\* アンケート調査(就学前児童調査)

一方、母親学級、育児学級、学童クラブ、児童館、保育所や幼稚園の園庭開放などの子育て支援サービス等については、認知度が9割を超えているものの、それが必ずしも利用につながっていない様子もうかがえます。

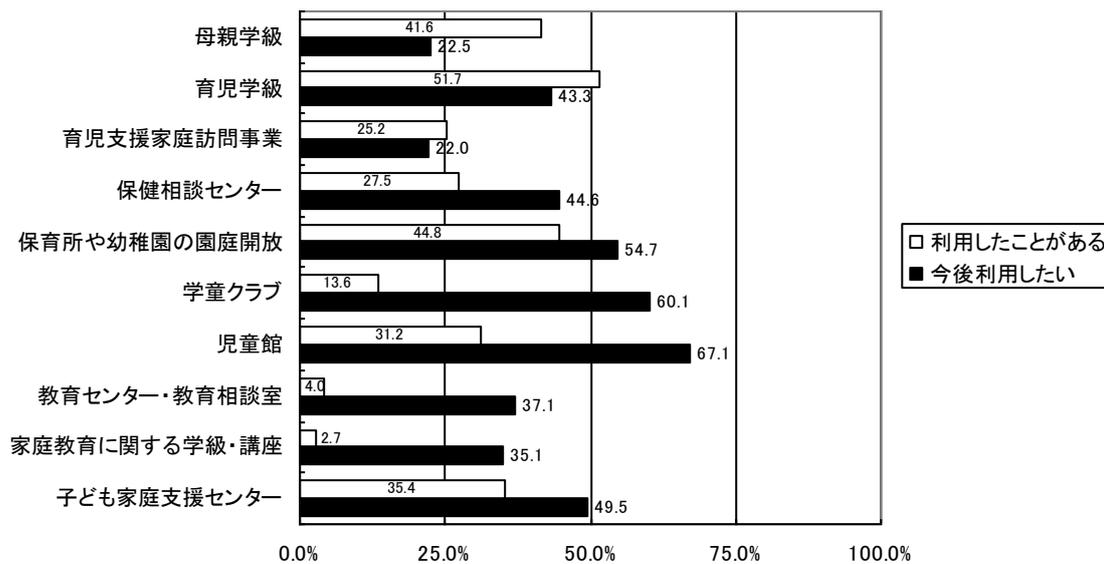
今後は、サービスに関する情報提供をより強化するとともに、ニーズに即したサービス内容の充実等も必要です。

図 22 子育て支援サービス等の認知状況



\* アンケート調査(就学前児童調査)

図 23 子育て支援サービス等の利用状況と利用意向



\* アンケート調査(就学前児童調査)

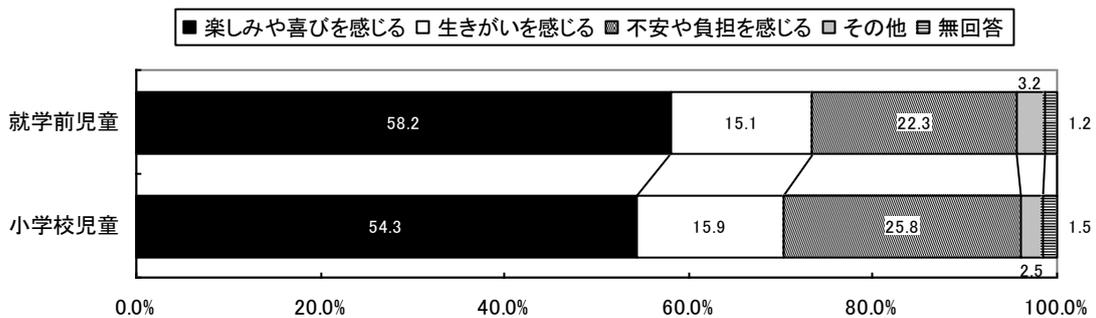
## (2) 総合的な子育て支援策の推進

アンケート調査の「子育てについて感じていること」では、7割近くの保護者が“楽しみや喜びを感じる、生きがいを感じる”と回答しています。

その一方、2割強の保護者は子育てに“不安や負担”を感じており、その理由として、就学前児童・小学校児童ともに経済的負担が最も多く、小学校児童では、“犯罪や事故が増加している”や“子どもの教育やいじめなどが心配”との意見も5割を超えています。

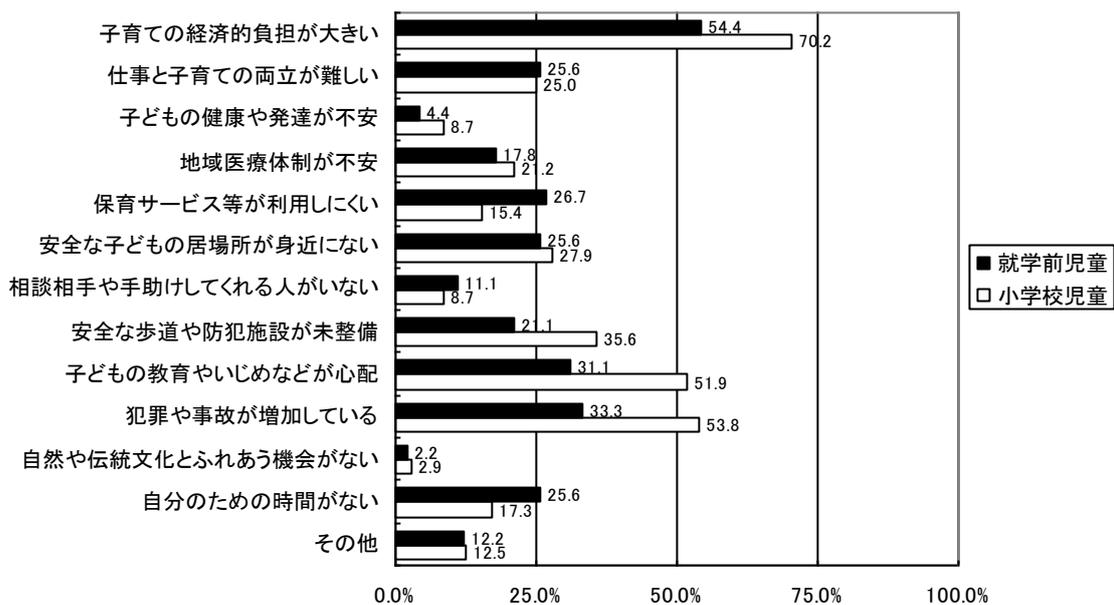
こうしたことから、保育サービスや子育て支援サービスの充実とともに、教育環境、児童の健全育成、安心・安全な生活環境など、バランスよく、幅広い分野の取組を充実していくことが求められています。

図 24 子育てについて感じていること



\* アンケート調査(就学前児童調査、小学校児童調査)

図 25 「不安や負担を感じている」理由



\* アンケート調査(就学前児童調査、小学校児童調査)